

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-1 (1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	ホームページ・リーフレット・しおり・園内への掲示等にて園の概要、法人の方針を発信している。またホームページにはFAQのページを設けており、誰もが知りたい情報を掲載し、園への理解を深めてもらえるよう取り組んでいる。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-2 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-2 (1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市内の会合や連携園との交流、法人の指導等により取り巻く環境への把握に努めている。来年度は地域のニーズに合わせてクラス定員の変更を予定しており、柔軟な運営にあっている。
I-2-2 (1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	子どもたちの援助にかかる部分等必要な箇所に予算を投じるなどバランスを図った運営にあっている。開設から3年を経過しようとする中、地域交流、職員育成等の課題を認識している。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-3 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-3 (1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	地域ニーズの把握により弾力的な運営とクラス配置がなされている。法人内に多数の同規模施設があり、比較と踏襲により見直しを立体的に運営に取り組んでいる。
I-3-3 (1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	クラス・領域ごとの目標を設定した全体的な計画が策定されている。あわせて自己評価、職員責任向上についても目標と方針が示されている。
I-3-3 (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-3 (2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	年・月・週の各指導計画は評価と反省をもって次期につなげている。職員がやりたいことをできる環境を形成するようこころがけた運営にあっている。
I-3-3 (2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b	ブログ、ICTシステム等を使い、予定・園の方針・献立等々の発信がなされている。本評価における利用者調査や園が実施するアンケートからその成果を理解することができる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-4 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-4 (1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	年・月・週の指導計画の反省と評価、ミーティングでの検討を通してクラスおよび園運営の振り返りがなされている。
I-4-4 (1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	年度において職員自己評価、保護者による園評価が実施され、ホームページ上で公表されている。各結果を運営と次年度の保育に活かすよう取り組んでいる。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-1 (1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	リーダーの役割を明示するなど職務と責任を明確化している。職員の誠実さとまとまりが本園の最大の特長であり、開設からの尽力が結果している。
II-1-1 (1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	子どもの権利擁護、個人情報保護等園全体でコンプライアンスを意識するよう周知に取り組んでいる。行政・法人なら専門家の指導を受けながら適切な運営にあっている。
II-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-1 (2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園開設からの創成期を牽引し、多方面から集まった職員をまとめながら運営がなされている。職員を信頼し、意見を出し合える環境を整えている。
II-1-1 (2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	運営費用の把握と固定費の適切な支出を心がけ、法人の支援などの協力がなされている。ICTの導入による負担軽減と効率化がなされており、来年度のクラス定員変更等柔軟な対応がなされている。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-2 (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。		
II-2-2 (1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	媒体や公共機関を使用し、人材の確保に努めている。開設より職員の継続勤務が実現しており、管理職の職員の配置が現職員からの紹介による入職・風通しの良さにつながっている。
II-2-2 (1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	管理職による総合的な査定と給与表により処遇が決定されている。適材適所をモットーに職員のクラス配置が行われている。
II-2-2 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-2 (2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	時間外労働、有給休暇の取得が帳簿により管理されている。小規模事業所として園内の和をもって運営がなされており、職員が相互に思いやりながら就業への配慮がなされている。
II-2-2 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-2 (3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	新規園に伴い職員がそれぞれ違う経験や経歴をもって集められており、これまでも保育者のすり合わせに注力が割かれている。今後は乳児の主体性、援助の線引きなどのテーマを深掘りしていくことを目標としており、外部講師の招聘等も検討している。
II-2-2 (3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	積極的な園内研修実施・多様なテーマの抽出により園全体の保育の向上に努めている。研修後は報告書を提出し、研鑽の効果を確認している。
II-2-2 (3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	土曜日やeラーニングの活用等により自己研鑽を進められる。キャリアアップ研修についても参加できるように園および職員間で協力に努めている。
II-2-2 (4) 実習生等の福祉サービスに関する専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-2 (4)-① 実習生等の福祉サービスに関する専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	開設からの経過年数と新型コロナウイルスの影響により実習生の受け入れ実績はこれまで少ない。終息後は積極的な対応を予定している。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-3 (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-3 (1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	収支計算書を法人サイトに掲載し、誰もが見られるよう公開している。また職員自己評価、保護者アンケート結果を園評価として園のホームページに掲載している。本評価についても受審後公表を予定している。
II-3-3 (1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	法人の管理、専門家による指導により適切な財務・労務の執行にあっている。ホームページを活用し、新園開設の状況などを伝えている。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-4 (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-4 (1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	食育活動の一環として「近隣のスーパーへ買い物に行く」などの協力を得ている。今後は子育て支援事業の実施等により地域貢献を果たしていく意向をもっている。
II-4-4 (1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	開設からの経過年数と新型コロナウイルスの影響から少ないながらもボランティアの受け入れがなされている。保育士体験や学校教育への協力等にて本事項の推進を図る意向をもっている。
II-4-4 (2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-4 (2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	食育活動での商店の活用、園での戸外活動等々社会資源を活用している。園の玄関には行政等からの案内を設置し、機関や社会資源の紹介がなされている。
II-4-4 (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-4 (3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	市内のネットワークや法人からの情報をもとに地域の動向を確認している。行政と連携し、クラス定員を変更するなど具体的な対応を図っている。
II-4-4 (3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	開設から3年目であり、本事業に付帯する公的業務の受託予定は現在はない。子育て支援事業の推進をもって地域貢献を果たしていく意向をもっている。

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
III-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-1 (1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通理解をもつための取組を行っている。	a	ジェンダーレスなど基本的事項として認識しており、一人ひとりおよび各家庭を尊重する保育にあっている。呼び方、制作物の色等様々な配慮がなされている。
III-1-1 (1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	個人情報保護については研修等により職員指導をしており、利用制限については重要事項説明書にて明示している。また同書において他児のインターネット上のアップについて保護者への注意喚起もなされている。
III-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
III-1-1 (2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	新型コロナウイルス感染に留意し、組数・人数を限定しながら入園希望者の園見学を実施している。ホームページには「よく寄せられる質問・「園見学の受付」について掲載されるなど受け入れ体制が整備されている。
III-1-1 (2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	入園時には説明会を開催し、しおり、契約書を用いて説明がなされている。しおりは準備物の写真掲載するなど初めての保育園に預ける保護者にとってもわかりやすい内容となっている。
III-1-1 (2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	行政からの依頼により転園、卒園の場合には保護者の同意を得た上で移行児童保育記録の作成と移行先への送付がなされている。スムーズな接続のための先進的な取り組みがなされている。
III-1-1 (3) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-1 (3)-① 利用者や保護者の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	園評価として年度において保護者へのアンケートを実施している。結果は公表されるともに真摯に受け止め運営に活かすよう努めている。
III-1-1 (4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-1 (4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	相談・苦情受付責任者、相談・苦情解決責任者、受付方法等々重要事項説明書に記載・説明するなど苦情相談体制の整備と周知がなされている。
III-1-1 (4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	苦情解決第三者委員、行政の窓口、オンブスマン、運営適正化委員会等が重要事項説明書に明示されており、複数の相談先があることを示している。
III-1-1 (4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	苦情受付簿を整備しており、記録・管理・職員間での共有がなされている。日々の保護者とのやりとりを通して信頼関係を構築することを重視している。
III-1-1 (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的取組が行われている。		
III-1-1 (5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	ヒヤリハット報告書の設置と分析、施設安全点検の実施等により安全な環境形成がなされている。お散歩マップの作成や使用する公園の写真掲示等園の取り組みについて保護者への周知もなされている。
III-1-1 (5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	次亜塩素酸を使用した消毒、換気、蔓延防止に関する職員研修の実施等新型コロナウイルスの対策を講じている。玄関の留意事項掲示により保護者の協力を得ている。
III-1-1 (5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	毎月の避難訓練がなされており、地震・火災・水害・台風等の想定により行われている。更なる対策充実を目指しBCP(事業継続計画)の策定、より実際の想定した不審者対応訓練実施も検討している。

III-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果	コメント
III-2-2 (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
III-2-2 (1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	就業規則等諸規程、各種マニュアルが整備されており、標準化が図られている。日々の保育の様子、連絡帳、年間指導計画等はICTシステム内の書式を活用し、効率化も図られている。
III-2-2 (1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	入園のしおりをはじめとした書式は年度で見直しを図り、次年度への反映がなされている。また職員自己評価、保護者のアンケート結果を基に、運営に活かすよう努めている。
III-2-2 (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
III-2-2 (2)-① アセスメントにもとづく個別のな福祉サービス実施計画(個別支援計画)を適切に策定している。	a	家庭から得た情報等は子どもごとに個人ファイルにおさめられており、確認しながら保育が進められている。特に年間指導計画はねいをはもって作成されており、次期につなげるよう職員間の連携が図られている。
III-2-2 (2)-② 定期的な福祉サービス実施計画(個別支援計画)の評価・見直しを行っている。	a	子どもごとに、期間ごとに関連・発達について記録がなされており、子ども成長が確認されている。年・月・週の計画とあわせて子ども一人ひとりの対応と情報共有に努めている。
III-2-2 (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
III-2-2 (3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況(個別支援計画)の記録が適切に行われ、職員間で共有されている。	a	作成された記録や計画は管理職のチェックと確認の後、保管されている。情報の整理、表現方法等への指導がなされており、子どもたちの成長を適切に振り返ることができよう努めている。
III-2-2 (3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	ICTシステムの活用によりタイムリーに情報共有できる環境となっている。ログの制限等情報漏洩への対策が講じられている。

A 個別評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-1 (1) 全体的な計画の作成		
A-1-1 (1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	方針、目標のほかに養護に関する基本的事項、社会的責任、子育て支援、保育の計画と評価などを盛り込んだ全体的な計画が策定されている。クラスではなく、年齢により目標・テーマを示すなど細かな配慮がなされており、子ども一人ひとりの発達と保育に対応する姿勢が見えることができる。
A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-1 (2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	職員と子どもとの関わりが密になるよう人員が配置されており、ゆったりと過ごす環境が整備されている。また多様なコーナーを設け、好きな遊びを楽しみ、他の子どもとの関わりを広げられるよう努めている。
A-1-1 (2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子どもたちが自分でしようとする気持ちを大切に、さりげない援助となることを目指している。子どもたちの在り方にも留意し、「乳児の主体性の在り方」を今後の考察テーマとしている。
A-1-1 (2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	生活の流れを理解し、身の回りのことを職員と一緒に覚えていくよう取り組んでいる。トイレトレーニングのほか手洗い・うがい、食事などについても丁寧に、成長を一緒に喜びながら進めている。
A-1-1 (2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	子どもたちが遊びおぼえるよう、ウレタン・ブロック等々のコーナーを設けるなど環境作りが注力されている。子ども一人ひとりの心身の状況を把握し、細やかな対応に努めている。
A-1-1 (2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	安全で清潔な環境を保持し、家庭と連携を図りながら環境への適応を促すよう援助に努めている。日々の関わりを通じて愛着と信頼関係を築くことを重視し、園での生活を楽しくするよう取り組んでいる。
A-1-1 (2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	身の回りのことができるよう支援し、年齢に応じた遊びの中で子どもたちが自信を持って遊ぶ養護および教育においてねらいをもった取り組みを行っている。簡単なルーールの理解を通して、やりはげないことを覚えるなど経験と学習を促しているよう努めている。
A-1-1 (2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	d	「評価外」
A-1-1 (2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	個別の配慮を必要とする場合、療育等関係機関・保護者と連携して保育を進めている。キャリアアップ研修等を活用し、職員の見識向上と園全体の保育に反映していくことを目標としている。
A-1-1 (2)-⑨ それぞれの子どもが在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	保育時間が長時間にわたる場合等子どもたちが安全に過ごせるよう環境作り・環境形成に取り組んでいる。クラス合同の活動においてねらいをもつて進めるよう努めている。
A-1-1 (2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりを配慮している。	d	「評価外」
A-1-1 (3) 健康管理		
A-1-1 (3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。		嘔吐による内科検診・歯科検診、身体測定等継続的な発達・発育状態の把握により一人ひとりの健康管理にあっている。年間保健計画を策定し、具体的な実施方法、保護者への通知等を定めている。
A-1-1 (3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a	健康診断・歯科検診の結果を保護者に通知すると共に衛生や生活リズムについても提示や日々のやりとりを通して周知している。また日々の遊びなど細やかな事項についてもサポートするよう努めている。
A-1-1 (3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	現在食物アレルギーをもつ子どもは在園していないものの、栄養士を中心に受け入れ体制が整備されている。各種研修や行政の指導をもとに研鑽と考察が進められている。
A-1-1 (4) 食事		
A-1-1 (4)-① 食事を楽しむことのできるよう工夫をしている。	a	カトラリーの使い方や食事姿勢など基本的な生活習慣の習得を進める一方楽しく食べる、食事への関心を引き出す取り組みがなされている。栄養士のラウンドにより喫食状況を確認し、献立作成等に反映している。
A-1-1 (4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	年間食育計画が策定されており、月齢ごとのねらい、月間の取り組等が計画されている。クッキング体験、野菜栽培等多様なプログラムが用意されており、現在行われているスーパーの買い物体験をパン屋等に広げていることを計画している。

A-2 子育て

	第三者評価結果	コメント
A-2-2 (1) 家庭との緊密な連携		
A-2-2 (1)-① 子育ての生活を支えるために、家庭との連携を行っている。	a	ICTシステムを活用した連絡帳のやりとり、各種通知により保護者との意思疎通、情報共有を図っている。日々のやりとりを通して子育ての不安を解消するよう努めている。
A-2-2 (2) 保護者の支援		
A-2-2 (2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	コロナ禍において送迎時の保護者滞在時間を縮小しているものの、必要事項を伝え、コミュニケーションを図るよう努めている。
A-2-2 (2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもを早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	日々の視察や観察を通して子ども等の健康を管理している。関係機関との情報提供等子どもの安全に対して協力にあっている。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-3 (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-3 (1)-① 振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	年度末には職員自己評価を実施しており、結果はホームページにて公表がなされている。気づきや職員意見を運営に反映するよう努めている。